

取組分野 4 財政・会計改革

県財政を取り巻く環境は、今後も厳しい状態が続くと想定されますが、そうした中であっても、政策課題に着実に対応していく必要があります。

また、県の公共施設等は、今後、維持補修や更新需要の増加が見込まれるため、更新・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減、平準化する必要があります。

こうしたことについて、削減先行ではなく、県民サービスとは何かということ念頭に置き、成果を踏まえながら、しっかりと議論をし、質の向上をめざした行政改革を進めます。

さらに、新たな地方公会計の導入に併せ、アカウンタビリティ（説明責任）の向上を図るとともに管理会計としての活用を進める会計改革も同時に進めます。

このため、財政改革と会計改革は次のように進めます。

【財政改革】

○中長期的な視点を持った財政運営

- ・ 中期財政見通しの公表と、財源不足・県債・補助金等に対する情報共有を徹底します。
- ・ 地方税財政制度の抜本的改革について、他の自治体とも連携・協調して国へ積極的に要請します。
- ・ 県債の発行抑制により県債管理目標を達成します。

○予算編成制度

- ・ アウトプット（結果）の明確化とアウトカム（成果）重視の予算編成を行います。
- ・ BPR（業務手順等の見直し）を通じた財政プロセスの「見える化」と、関連書類の大幅削減に向けた数値目標を設定し実践します。
- ・ 歳出を抑制する場合は、一律削減ではなく、目的と成果と投資効果に立脚して削減します。
- ・ 事業の統合と廃止を徹底します（スクラップ&ビルドの「見える化」と評価（財政上のインセンティブ（動機付け）））。新規事業自由創設制度（わくわくシステム）と時限点検を一層推進します。
- ・ 新規施策は構想に基づいて立案するとともに、県全体の重点施策以外は、目標未達成の既存施策及び事業の削減や見直しの結果として捻出される予算を財源として行うこととします。その際に新規施策の予算に関しても、明確なアウトプットとアウトカムを基に判断します。

○県有施設の計画的な管理・利用

- ・ 中長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。
- ・ 県有施設の有効活用の観点から、集約化・再配置を一層推進します。

○収入確保策の充実

- ・ 収入未済金圧縮、寄附等による財源確保に向けた具体的な取組みを推進します。
- ・ 県有施設の貸付けや不用となった県有施設を売却します。

【会計改革】

○新たな地方公会計の導入

- ・ 新たな地方公会計の導入により、さらなる会計の「見える化」を図り、アカウンタビリティの向上や組織改革への利活用を検討します。
- ・ 決算分析の強化等を図ります。

＜取組方策＞

○中長期的な視点を持った財政運営

◆中期財政見通しの公表

- ・ 今後の本県の財政収支を推計した中期財政の見通しを作成・公表し、今後見込まれる財源不足額、県債等の情報共有を徹底

工程表	平成 27 年度	平成 28～30 年度
	中期財政見通しの作成・公表	中期財政見通しに基づく財政運営

◆地方税財政制度の抜本的改革に向けた取組み

- ・ 以下の項目について国への働きかけを実施
 - ア 地方の仕事量に見合った国から地方への税源移譲
 - イ 安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保
 - ウ 地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の速やかな廃止と地方交付税への復元（廃止までの間における、財政力指数の高い地方自治体に過大に配分されている不公平な算定方法の見直し）
 - エ 地方税の一部を国税化して創設された地方法人特別税及び地方法人税の速やかな撤廃と地方税への復元
 - オ 課税自主権の拡大

工程表	平成 27～30 年度
	国への働きかけを実施

◆県債管理目標の達成に向けた取組み

- ・ 毎年度の財政運営の中で財源を確保し、引き続き県債を発行抑制
 目標：平成 35 年度までに県債全体の残高の減少

工程表	平成 27～30 年度
	毎年度 50～100 億円程度の発行抑制

○予算編成制度

◆予算編成制度の運用改善

- ・ 事業の成果や目的達成度を重視した予算編成を実施
- ・ 予算編成に係る資料の標準化や、添付資料を必要最低限とすることなどにより、関連書類を削減
- ・ 自主的に事業を見直した場合には、見直しにより生み出された財源の一定額を、翌年度予算で要求できるなどのインセンティブ制度を実施

工程表	平成 27～30 年度
	予算編成制度の運用改善

○県有施設の計画的な管理・利用

★公共施設等総合管理計画の策定

策定期期：平成 28 年度

県が所有する施設等（道路等を含む）を対象に、総合的かつ計画的な管理を推進するため、計画（公共施設等総合管理計画）を策定し、以下の取組方策を実施

工程表	平成 27～28 年度	平成 29～30 年度
	公共施設等総合管理計画の検討・策定	公共施設等の計画的な管理の推進

◇計画的な更新・長寿命化及び施設の集約・再配置

- ・ 財政負担の軽減、平準化を図りながら、県民サービスを持続的に提供できるよう、長期的な視点を持った計画的な施設等の更新・長寿命化や、集約・再配置による県有財産の有効利用について検討・実行

◆県有施設の管理運営形態等の見直し

- ・ 効果的・効率的な管理運営や県民サービスの向上を図るため、緊急財政対策（平成 24～25 年度）で掲げた県有施設の見直しの方向性を基本として、管理運営形態等の見直しを実施

工程表	平成 27～30 年度
	見直しの方向性を基本として実施

○収入確保策の充実

◆収入未済金の圧縮

- ・ 県税収入の確保を図るため、収入未済額の圧縮及び徴収率の向上に向けた取組みを実施（平成 25 年度末：収入未済額 285 億円、徴収率 97.1%）
- ・ 県税以外の収入についても、神奈川県債権管理条例の効果的な運用により、市内の連携を図りながら、滞納の未然防止と滞納発生時の早期対応により、県の収入未済額を圧縮（平成 25 年度末：収入未済額 57 億円）

工程表	平成 27～30 年度
	収入未済額の圧縮 県税の徴収率 27 年度目標 97.7% 以後、徴収率向上に向けた取組みを実施

◆収入を確保するための多様な取組み

- ・ 魅力ある施策を展開し、それを積極的に発信することで、県の施策に共感していただき、かながわキンタロウ寄附金への寄附を促進
- ・ 使用料・手数料について、受益者負担の原則の観点からの物価水準や人件費の動向、類似施設の実態などを踏まえたさらなる適正化

工程表	平成 27～30 年度
	使用料・手数料の適正化

◆県有施設の積極的活用

- ・ 県有施設において、貸付け（自動販売機設置場所や駐車場）や広告掲載などによる活用を一層推進し、貸付料等の収入を増額（平成 26 年度末：貸付料等 8 億 9 千万円）
- ・ 廃止する県有施設は、早期に売却

工程表	平成 27～30 年度
	新たに貸付可能な施設等の検討・実施 早期売却

○新たな地方公会計の導入

◆地方公会計の導入

- ・ 発生主義・複式簿記会計を取り入れた新たな地方公会計を平成 29 年度までに導入し、管理指標としての貸借対照表（B/S）、行政コスト計算書（P/L）を利用するなど、アカウンタビリティ（説明責任）の向上やマネジメントへの活用を推進
- ・ 職員に対する研修を実施し、職員一人ひとりに対し新たな地方公会計制度への理解を徹底
- ・ 上記取組みを通じて、決算分析を強化等

工程表	平成 27～28 年度	平成 29～30 年度
	地方公会計の導入準備 （27 年度） 複式仕訳の試行 （28 年度）	地方公会計の本格導入 （29 年度） 財務書類の作成・活用 （30 年度）